

○菊地恵一委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて三十分です。三浦ななみ委員。

○三浦ななみ委員 みやぎ県民の声の三浦ななみです。総括質疑をさせていただきます。宿泊税導入推進費についてお伺いします。ただいまの村上委員の答弁等ございましたので、ちょっと順番が前後したりすることもございますので、御了承ください。

宿泊税導入においては、さきの定例会において附帯意見がついた上で可決されたものであり、納得と共感という言葉キーワードに、宿泊業者や県民の宿泊税制度に対する理解を深め、スムーズな制度開始につなげるための周知、広報を実施するためのものとお伺いしております。先ほどの答弁にもありましたように、この附帯意見を踏まえての今回の予算措置と考えますが、附帯意見が反対している多くの事業者さんをはじめ、県民の皆さんに対し納得、共感していただくためにどのように留意し、そしてどのような周知方法に努めているかという答弁に對しまして、先ほど知事が大変丁寧に答えてくださっておりましたので、そこを復習しながら改めて質問させていただきたいと思います。知事は、結果を出して見える化が必要、そして発展税のときもそうであったということ、理解が深まるよう検討するというお話でした。また、村上委員の反対している方々に理解を求めるためにということ、私自身も懐疑心を持っている方々に何かを広報するので協力してほしいとか、そういったことを言われても、さて、それはできるかということになると、大きな課題があると思えます。知事は、もしそういった場合には、税金がかかりますよとか、そうではなくて、広報物を置かなくてもいいというのなら置かなくてもいいというような答弁もされておりましたが、そういったことでは、今後、県民の皆様は納得、理解していただく温かい県政にはならないと思えます。なので、例えば、こうなったらよいと思いませんかとか、こういうこともできますよといった具体的なことを提示して、皆さんに前向きに考えていただき、皆さんの心に寄り添った会話、そしてそういった意味での議論が必要になってくると考えますが、留意する点、周知方法がございましたら、御答弁をお願いします。あわせて、そのことが予算に生かされているか、そちらのお考えをお聞かせください。

○村井嘉浩知事 三浦委員のお考えに沿ったような答弁を先ほどしたつもりではございましたけれども、改めてお話しさせていただきます。県では、ホテル旅館生活衛生同業

組合の支部代表者などへの個別訪問を今しております。そして、地域ごとに宿泊税の導入に関する説明会及び意見交換会を順次開催いたしましたして、宿泊事業者の皆様は制度や負担軽減策などを丁寧に説明する努力をされているところでございます。その際に、お店のカウンター前で、来られた旅行者の方に宿泊税がどのような形で導入されているのかということをご告知する方法について、一方的にこちらから押しつけるのではなくて、このような方法があるんですけれどもいかがでしょうか。その中で、宿泊事業者の方が、うちの店は置かないほうがいいという御意見があれば、無理やり置いてくれというようなことを強要するのは失礼ではないかというふうな意味でお話したということでございます。今回計上する予算に、それがどのような形で生かされているのかということでございます。特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様からは、様々な御懸念を頂いております。またけれども、特に、宿泊者から宿泊税を徴収する際にフロントでトラブルになるのではないかという声が多く出たわけです。このため、宿泊税条例の可決成立を受けまして、宿泊事業者や県民を含む県内に訪れる多くの宿泊者の宿泊税に対する理解と納得を深めていただけるよう、周知、広報に要する経費について予算を計上したということでございます。具体的には、宿泊事業者向けのパンフレット、一般観光客向けのリーフレットの作成というところであります。また、先ほど部長が答弁したように、新聞の広告や、仙台空港などの主要な交通拠点での交通広告による不特定多数への周知、また、ゼロ予算として県政だよりへの掲載、ホームページ、フェイスブックなどのSNSを活用した周知、広報にも力を入れてまいりたいというふうな思っております。こういう方法がいいのではないかというのがまた宿泊事業者等から出てくれば、それもどんどん加味しながらできるだけ広報に努めてまいりたいというふうな思っております。

○三浦ななみ委員 説明という言葉がよく出るんですけれども、説明というところかというところと一方的なイメージを持つと思います。言葉は大切だと思いますので、そういった意味の中に、多分議論とか意見交換等が入っていると思えますが、そちらを心に留めて、単に一方的な説明ということではなく、議論する、会話することを重視し、皆さんと温かい関係を築いていただければと思います。そのためにはやはり、寄り添いであつたり皆様の意見を聞いて、例えば、もういいと言われたとしても、理解を求め続けること、やり続けることも大切だと思えますので、どうぞ頑張っていたきたいと思います

います。また、ホームページなんですけれども、例えばトップページに宮城県の観光地がいっぱい出てくると思うんですけども、そのところにも、今回の宿泊税においてはこういうことができるようになりましたとか、こういうところを提案してまいりますとか、そういったものをいっぱい検索していくのではなくて、ホームページが出たらすぐにとこのようなところがあれば、高齢者の方やあまりパソコンが得意ではない方にも周知が行くのではないかなと思えました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、次の質問に参ります。宿泊税は、特別徴収義務者が窓口となります。本来行政が担う役割である納税のお願いを、宿泊業者に代行していただく形になります。宿泊業者にとって大切なお客様に気持ちよく納税をお願いできる環境と、お客様自身が気持ちよく支払える環境を整えることは何より重要であると考えます。この点を踏まえて、どのようなアプローチがあるかと考えているのかお伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のとおり、宿泊税の徴収を円滑に進めるためには、特別徴収義務者である宿泊事業者と納税者である宿泊者が、宿泊税を気持ちよく納めていただくことが大変重要であると認識しております。このため、導入に当たっては、宿泊事業に対しては、宿泊税導入の意義や効果、制度概要、徴収手続等について宿泊事業者向け説明会、それから今後作成する宿泊事業者向けパンフレットなどを通じて周知を図ってまいりたいと考えてございます。更に、具体的施策については、宿泊税充当施策の見える化を徹底していくほか、みやぎ観光振興会議に新たに設置する宿泊事業者部会を通じて、自ら徴収した税が効果的に活用されていることを実感いただくことで理解を得てまいりたいと考えてございます。一方、宿泊者に対しては、今後作成する宿泊者向けリーフレットなどに、我が県が目指す観光振興や税収を活用した具体の取組について分かりやすく掲載するとともに、宮城県内で快適に過ごすことができた実感していただけるよう、より満足度を高める施策展開に努めることで理解を得てまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 効果的に分かりやすく周知されているのか、私も今後また注視してまいりたいと思えます。

続きまして、宿泊税導入について、観光事業者をはじめ多くの方々から、何に使われてどんなメリットを生むのか、明確に示してほしいという声が私のもとにも届いてい

ます。宿泊者における県内利用者の割合は、気仙沼では三〇%、松島で二九%、大崎市に至っては五〇%にも及ぶ数値です。この宿泊税は、県民の皆さんの憩いの場とも言える温泉旅行における税でもあると考えます。その点を十分配慮した広報の在り方が重要となり、どう広報したら皆さんに伝わるか、その点を配慮した広報の在り方について御所見をお聞かせください。

○梶村和秀経済商工観光部長 広報の周知につきましては、先ほど村上委員の質問にお答えしましたけれども、居住者の地域ごとに、例えば首都圏であれば首都圏の主要な駅でのサイネージ広告、それから宮城県内であれば仙台市と連携しながら仙台市内、それから県内の主要な駅でのサイネージ広告などをやっていきます。それで、委員からも御指摘がありますとおり、ホームページを含めたSNSを有効に使った情報発信により今回の宿泊税の導入の意義、それから、宿泊税実施後はいかに効果的に使われているか、いかに皆さんのためになっているかということをしつかりといろんな媒体を使って周知してまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 私が今お話ししました配慮という言葉を重く受け止めていただきましたと思います。

続きまして、宿泊税は三百円で、このうち仙台市においては二百円が仙台市に、百円が宮城県に納税され、約十一億円が見込まれておりますが、このうち仙台市を除いたそれぞれの市町村への交付額は、十一月三十日の河北新報によりますと二億円とのことでした。福岡県では宿泊税は二百円で、北九州市と福岡市においては百五十円が両市の市税となり、残りの五十円が県税となります。令和五年度当初予算における福岡県の県税として見込まれる税収は十三・一億円であり、このうち、福岡市、北九州市を除く県内市町村への交付額は三・三億円とのこと。この数字を見ますと、宮城県は市町村への交付額は少ないと感じますが、御所見をお聞かせください。

○村井嘉浩知事 こういったようなものは、ほかの県と比較するものではなくて、宮城県がまずどうということを考えているかということだというふうに思うんです。もちろん、当然市町村のほうにたくさん配れば、それはもう市町村にとっては皆さん喜ばれることは間違いないというふうに思うんですが、私はやはりこの税を使って今までやれてなかったもの、そして今まで光を当ててこなかったエリア、今おかげさまで台湾を中心にア

アジアの人はかなり増えてきたんですけども、アジアの中で台湾が特別飛び抜けていて、韓国からのお客さんもそれほど多くない。中国のお客さんもそれほど多くない。それ以外のエリアの人も多くない。また、欧米なんていうのは、ほとんど来てないんです。こういったところから、まずは宮城県にいろんなところから来てもらうようにする。たくさん人が来れば、当たり前ですけれども、今の東京の宿泊費がものすごい爆上がりしているように、宿泊費を上げてもお客さんが来るようになってくる。そのような状況にやはり持つていって、全体的にお客様がどんどん増えてきて、オーバーツーリズムというところまではなかなか簡単にいかないと思いますけれども、今よりもお客さんがどんどん増えてくると。国内のお客さんは絶対下がっていきますから。人口が減っていますから。ですから、海外のお客さんをできるだけ取り込めるようにやっていく。今、辛い円安で、海外からのお客さんが増えている時期ですので、この機を逃してはいけないということ、かなり無理をしても税を入れたいということ、今回お願いしたということとでございます。したがって、市町村への交付金をたくさん出せば出すほど、そういった外に向けてのエネルギーが注がれていくことになりますので、その辺のバランスをよく考えながら交付していくことを考えていかなければならないというふうに思っています。また、各市町村だけではなくて、DMOもいろいろ取組をしております。先般もテレビを見たら、白石市のDMOの方が非常に面白い取組をしていました。白石城でいい取組をされていたというのを見ましたので、こういったDMOへのサポートなどもやはりしていかなければならないと思っていますので、ただ漫然とお金を市町村にどうぞと配るよりも、市町村にもいいアイデアを持ったところにはたくさん配るといった競争原理も入れながら、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。十一億円ですから、そんな大した財源ではありませんので、あれもこれもできませんので、やはりこういったことに集中的にお金を使いたいなというふうに今考えているというところで、その辺をよく考えてということを経済商工観光部に伝えているところがございます。

○三浦ななみ委員　では、知事のバランスということを信じて注視していきたいと思えます。こちらの関連でございますが、この交付金は今お話もありましたが、市町村、DMOに限るとしていたものを地域で活動する団体、民間業者への支援も検討されるとの

ことです。この二億円に含まれているということでもよろしいでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 今回の議会の一般質問でお答えしたのは、一応その中で考えてございます。ただ、今後いろんな不安もございまして、いろいろな議論があると思いますので、それはここに限ってということにはならないかもしれませんが、今現段階ではここに該当するということでも考えてございます。

○三浦ななみ委員 続きまして、その基準及び市町村への配分についてなんですが、今知事がお話しされたように、積極的にやられているところに多くというような形で、市町村への配分がされるという認識でよろしいですか。

○梶村和秀経済商工観光部長 まず、今現段階で我々が考えているスキームをお答えしますと、市町村への交付金は二階建てのスキームを考えてございます。一階建て部分につきましては、メニュー選択型補助金として全市町村に対しまして、各市町村の宿泊者数に一定の単価を乗じて算出した額を交付することを考えてございます。もう一つが、二階建ての部分で、今知事がおっしゃったように競争原理が働くような意味付もあるんですが、二階建て部分につきましては、市町村提案型補助金として、市町村が提案する意欲的な取組について一定額を補助することを考えてございまして、メニュー選択型の単価や市町村提案型の補助金額につきましては、今後見込まれる税収も踏まえて考えますけれども、競争原理を働かせながら制度設計を今考えているということでもございます。

○三浦ななみ委員 競争も大切ではございますが、やはり地域的にはいろいろな事情を抱えたところもあると思いますので、そういったソフト面にも配慮は必要だと私は思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、この地域で活動する団体、民間業者というのは、どのような団体を想定しているのか、もしありましたらお知らせください。

○梶村和秀経済商工観光部長 地域のDMOもそうですけれども、例えば栗原市で活躍されている商店街の方々とか、そういった広い組合の方もいらっしゃると思いますので、地域を元気にする、今元気にしている方々も含めて対象にしたいとは考えてございます。

○三浦ななみ委員 今後、民間を巻き込んでいく形となると思いますが、そういった方々を大切にしたい観光事業者、そして県民の皆様には好循環となる宿泊税の在り方を考察していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育施設災害復旧費についてお伺いいたします。こちらは、八月十三日の豪雨により、秋保かがやき支援学校の校舎等の一部で床上浸水による災害復旧費とありますが、災害時、避難等は混乱なく円滑に行われたかお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 災害のありました八月十三日ですけれども、夏季休業期間中でありましたことから、児童生徒は登校していなかったため、避難などを行う状況にはありませんでした。被害を発見した職員は、状況を管理職に報告し、職員が出勤し応急的な対応などに当たったところでございます。

○三浦ななみ委員 秋保かがやき支援学校は全国でも珍しい、期待を寄せられている施設であるとお伺いしています。四月に開校したばかりの新しい施設が開校三か月余りで修繕しなければいけなくなった状況をどう受け止めているかお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今回の豪雨については、確認できる範囲では、過去最大の降雨量であり、あらかじめ今回の災害を想定した排水計画を立てることは困難でありましたが、新たに整備した学校が被害を受けたことは大変残念に思っております。また、秋保かがやき支援学校は、特別支援学校と高等学園に当たる高等部産業技術科が一つの学校で共に学ぶ、これまでにない形の特別支援学校として、保護者や関係者、地域の方々の期待も大きい学校であり、そうした期待の大きい学校が開校して数か月で被災したという面からも大変残念に思っております。今回の大雨を踏まえて、今後、同様の被害が生じないよう改良対策整備を検討しており、来年度早期の着手に向けて努力してまいりますと考えております。

○三浦ななみ委員 ここに二億四千万円もの税金が投入されます。私がヒアリングしたところによりますと、一時間に五十二ミリまでは想定していたが、この日の雨量は六十ミリだったとの説明でした。新しい施設においては、昨今の温暖化を考えてもそれを理由にするには考慮が浅いところがあったと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 秋保かがやき支援学校の設計、施工では、仙台市下水道排水設備設計指針に基づいて、一時間当たりの最多降雨量を五十二ミリとして雨水排水施設を整備したところでございます。秋保地区の過去の降雨量について確認できる範囲では、被害当日の一時間の降雨量六十五ミリは過去最多であり、今回の豪雨による被害の想定や回避は困難であったと考えております。

○三浦ななみ委員 予期しない災害は避けられないことではありますが、ゲリラ豪雨等  
はもう珍しいことではなく、環境問題を含めた現状を踏まえて、今後、県の災害防災対  
策についての在り方、具体的などころをもう少し考えていただきたいと考えております。  
よろしくお願いいたします。他の支援学校においても同様の災害が起こり得る可能性も  
あると思います。支援学校では、何かあったときにすぐに動作に移ることなど難しいこ  
とが想定され、環境整備にはより配慮が必要と考えますが、他の支援学校での点検の状  
況はどうなっているのかお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立の特別支援学校では、障害の状態や特性に配慮した  
防災マニュアルを作成し、児童生徒の安全で安心な環境の整備を図っているところです。  
各学校では、災害発生時の避難に備え、児童生徒が大きな不安を抱くことなく行動でき  
るよう、一人一人に寄り添った声かけや避難誘導について、教職員及び関係者で共有し  
避難訓練を行っております。また、定期的に学校施設の安全点検を実施するほか、車椅  
子利用者を階段で移動させるための体制整備や、一人一人の特性に応じ、児童生徒の不  
安を和らげるために、縫いぐるみや食品、常備薬などを入れた防災バックの準備なども  
行っているところでございます。県教育委員会では、防災マニュアルや学校施設の点検  
に加え、専門的知見を持ったアドバイザーを派遣し、学校の実態に応じた実践的な訓練  
になるよう指導を行うなど、引き続き児童生徒の命を守る防災体制の充実を図ってまい  
ります。

○三浦ななみ委員 一人一人の特性またはマニュアル等は大切なところでありますが、  
私が今申し上げましたのは、環境の変化におけるゲリラ豪雨であったり、そういったと  
ころにもしっかりと対応することが今後必要だと考えているところでございますので、  
こちらもどうぞ考慮に入れていただきたいと思います。

続きまして、自然公園施設災害復旧費についてお伺いします。こちらは、大崎市鬼  
首に位置する延長五百メートルの遊歩道の受入れ環境整備のためとのことです。七月二  
十五日から二十六日にかけての大雨による被害とのことですが、地獄谷遊歩道は山歩き  
が好きな方や近くのキャンプ場利用客のアクティビティ、または、自然好きな外国人  
の方からも魅力ある観光スポットであると思われました。観光客の安全な利用のための想  
定以上のことを想定した安心安全対策の配慮は重要かと思えます。これからの基盤整備



における留意点をお聞かせください。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のとおり、近年地球温暖化による突発的な豪雨災害等が全国的に発生しており、環境省の自然環境整備交付金の活用においても、各自治体が策定した国土強靱化地域計画の整合性が求められるなど、自然公園施設の整備に当たっては、従来よりもより一層利用者の安心安全対策を図ることが重要であると認識してございます。我が県の蔵王国定公園や栗駒国定公園においても、登山道の土砂が大雨により洗い流され、浸食されやすい状況にあることから、木道の設置やウッドチップ舗装による洗掘対策などを取り入れながら、災害に強い基盤整備に努めているところでございます。

○三浦ななみ委員 このような県内基盤整備が必要な箇所はほかにもあると考えますが、県で把握しているところはどのくらいあるのか。また、その整備についてどう進めていこうとお考えなのか、お聞かせください。

○梶村和秀経済商工観光部長 御指摘のとおり、自然公園においては、災害発生時の速やかな避難にも配慮した受入れ基盤の整備が重要であると認識しており、総延長約四百二十キロメートルに及ぶ登山道や遊歩道を計画的に整備しているところでございます。具体的には、厳しい自然環境にさらされ荒廃した蔵王山や栗駒山の登山道について、栗駒山中央コースの石畳等の補修や、南蔵王縦走コースの木道整備など、昨年度から今年度にかけて実施しており、来年度についても引き続き整備を進めていくこととしてございます。一方で、今回のような突発的な災害により大きな被害を受けた遊歩道などについては、補正予算により復旧事業費を確保するなど、復旧に向け速やかに対応することとしていただいております。

○三浦ななみ委員 自然豊かなところは日本国内にたくさんありますが、宮城県にもこんなにすばらしいところがあることをPRするためには、実際に訪れていただくことが一番です。県内在住外国人の方々の中には、誘い合って休日に電車とバスを上手に乗り継いで県内観光地に出かけていらっしゃる方がいます。いつもすごいなと思っております。実際訪れて楽しい体験ができれば、口コミで広がることは、大きく期待できると思います。ですので、今後のインバウンドを進めるためにも、こういった方々から意見を聞くことも必要かと思えます。広報の在り方や二次交通整備へのヒントも頂けると考えます

が、いかがでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 今御指摘のように、県内在住者や海外の在住者、インバウンドの方も含め、我々としてやはり今後宿泊税の用途でもインバウンドの充実対策を一つの柱としておりますので、そういった中で既存の予算と合わせながら、様々な観点から検討してまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 宮城の豊かな自然を積極的にアピールできるものにしていただきたいと思います。私も時々トレッキング等行くんですけども、トイレも水が出なかったりといったところもあると思いますので、ぜひ整備のほうを進めていただければと思います。

では、続きまして、財政調整基金積立金についてお伺いします。こちらも先ほど村上委員のほうからの御答弁がございました。こちらの十一月補正後の残高が二百九十一億九千三百万円ということで、県が目指す財政調整関係基金残高が四百七十億円と御答弁いただいておりますので、最後の一つの質問をさせていただきます。こちらも答弁されているんですけども、目標値に届いていないということで、今後の見通しはかなり厳しいという御答弁もありましたが、財政確保のために今後どのように進めていこうとお考えなのか、その方向性について何かあればお聞かせください。

○小野寺邦貢総務部長 先ほど私から述べましたとおり、財政調整関係基金の残高の目標は四百七十億円でございますが、なかなかこれには届いていないという状況でございます。加えまして、今後は社会保障関係費が増加する中、物価、賃金、金利といった価格の上昇にも適切に対応しながら、大規模災害等への備えも求められるという状況であります。課題は山積してございます。財政調整関係基金の果たす役割は一層重要になっていると考えております。このことから、財政運営戦略に基づきます歳入歳出両面にわたる対策を講じますとともに、必要最小限の支出で最大限の効果が上げられるよう、執行段階での適切な管理や工夫を積み重ねることによりまして、財政調整基金の取崩しの抑制や積み戻しに努め、財政調整関係基金残高の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 どうもありがとうございます。終わります。